

東京都国際交流委員会

第1 審査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

平成6年9月に設立された財団法人東京国際交流財団の解散に伴い、当該財団が行っていた国際交流や国際協力等の多くの事業は平成15年4月1日から東京都に移管された。このうち下記の事業については、幅広い都民の積極的な参加と連携により、国際交流、国際協力及び国際的な相互理解等の促進を目的とし、同日設置された東京都国際交流委員会（以下「委員会」という。）が行っている。

ア 国際交流、国際協力等に関する情報の収集、提供

イ 国際交流、国際協力等を促進するための普及啓発及び連絡調整

(2) 都との関係

都は、委員会に対し、東京都国際交流委員会事業運営費補助金交付要綱に基づき、平成15年度において、3,480万5千余円の補助金を交付している。

また、都は、委員会に対し、都庁第一庁舎生活文化局文化振興部内の建物約12㎡を事務所及び「国際交流・協力情報コーナー」として無償で使用させている。

2 組織

委員会は、事務所を新宿区西新宿二丁目8番1号（生活文化局内）に置き、役員5名（会長1名、委員3名、監事1名（非常勤役員5名））、職員5名（うち都兼務職員2名）で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成15年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成16年10月1日及び6日

(2) 委員会 平成16年10月4日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成15年度における主な事業実績は、表1のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表1) 主な事業実績

(単位：千円)

事業実績	補助対象経費	補助金額
事業費		
国際交流、国際協力等に関する情報の収集、提供		
都庁第一庁舎26階「国際交流・協力情報コーナー」での問合せへの対応		
「れすぱすTOKYO」Web版の製作、ホームページへの掲載		
国際交流、国際協力等を促進するための普及啓発及び連絡調整	16,713	16,713
自治体国際化協会、道府県等地域国際化協会との連絡調整		
区市国際交流協会との連絡会議(4回)や研修会(1回)を開催し、地域国際化の普及を支援		
在住外国人のための都内リレー専門化相談会の開催 12回		
国際化市民フォーラム「東京の国際化を語る」の開催		
民間NGO団体との意見交換のため、「国際交流・協力TOKYO連絡会」の開催 6回		
管理費	18,092	18,092
合計	34,806	34,805